

水道料金、名義変更、水道の使用開始・中止手続等については
山武郡市広域水道企業団お客様センターへお問い合わせください

ヨイミズ
☎0475(50)4132
東金市東上宿 12 番地 13 (サンピア立体駐車場裏)

お客様センター受付内容

- 水道料金に関するお問い合わせ (料金の支払い方法等)
- ご利用になるお客様の名義の変更等
- 水道メータ検針に関するお問い合わせ
- お引越し等による水道の使用開始・中止 (料金精算) のお申し込み

お客様センター受付時間

- ・平日 8時30分～17時30分
- ・土曜日 8時30分～12時00分
- (日曜・祝日及び年末年始 12月29日～1月3日を除く)

水道使用開始・中止の届出は希望日の3～4日前までにご連絡ください。
水道の使用開始・中止はインターネットからもお申し込みいただけます!

<https://www.suido-uketsuke.jp/cs/>

携帯・スマートフォンの方は右のQRコードから



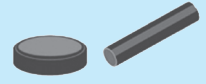
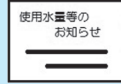
水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替で!

口座振替は、お支払いのたびに出かける必要がなくなり、お客様の口座から自動的に水道料金が支払えるととても便利な制度です。

口座振替の手続きは簡単です!

お客様の口座のある金融機関へ、次のものをご持参ください。

- ①お客様番号が確認出来るもの (使用水量等のお知らせや納入通知書)
- ②通帳
- ③届出印



また、郵送による口座振替の手続きも行っておりますので、ご希望の方は山武郡市広域水道企業団お客様センターまでご連絡ください。

取扱金融機関

- | | | | |
|------------|----------------|----------|--------|
| 千葉銀行 | 千葉興業銀行 | 京葉銀行 | 三井住友銀行 |
| 三井住友信託銀行 | ゆうちょ銀行 | 銚子商工信用組合 | |
| 千葉信用金庫 | 銚子信用金庫 | 中央労働金庫 | |
| 山武郡市農業協同組合 | 千葉県信用漁業協同組合連合会 | | |

道路などでの漏水の情報提供にご協力をお願いします

山武水道でも漏水調査を実施しておりますが、発見される漏水の多くは皆さまからの情報提供によるものです。

昨年度も、皆さまから約180件の情報をいただき、漏水修理を行うことができました。

次のような状況の時は、漏水している可能性がありますので、お手数ですがご連絡をお願いします。

- 晴れているのに、道路がいつも濡れている。
- 道路がへこんでいる。または、軟弱になっている。
- ふだん乾いている水路に、きれいな水が流れている。

漏水の発見、メータの交換にご協力よろしくお願いします!



漏水の連絡は、施設課 維持班まで
☎0475(55)7854

水道メータの交換にご協力をお願いします

(交換時期: 令和2年3月31日まで)

水道メータは計量法で有効期間が8年と定められており、有効期間が満了する前に交換を行わせていただいております。

メータを取り換える際には、あらかじめ水道メータの交換日程等のお知らせを配付いたします。また交換作業は、山武水道が発行する委託証明書を携帯した指定給水装置工事業者が行います。

- 交換に伴う費用は無料です
- 交換の際に立ち会いは不要です
- 交換時に20分程度の断水をいたします (状況によっては、更にお時間を頂く場合があります。)

交換作業を速やかに行うことができるように、水道メータ付近に犬をつないだり、車両や物を置かないようお願いします。

【問い合わせ先】 業務課 給水検査班 ☎0475(55)7853

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

山武水道では、皆さまからの請求に応じ公文書を公開する「情報公開制度」や皆さまの個人情報を適正に取扱うため「個人情報保護制度」を設けています。

平成30年度の運用状況は以下のとおりです。

●情報公開制度

実施機関	請求件数	処 理 状 況					不服申立て
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
企業長	13	11	2	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0

●個人情報保護制度

個人情報の開示請求等、処理件数及び不服申立てはありませんでした。

【問い合わせ先】 総務課 総務班 ☎0475(55)7851

松尾配水場に『3号配水池』を築造しています



現在、山武水道では震災時にも安定した給水を行うため、松尾配水場に地震に強い『3号配水池』を築造しています。

令和元年10月に完成を予定しています。

工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

平成30年度の決算が認定されました

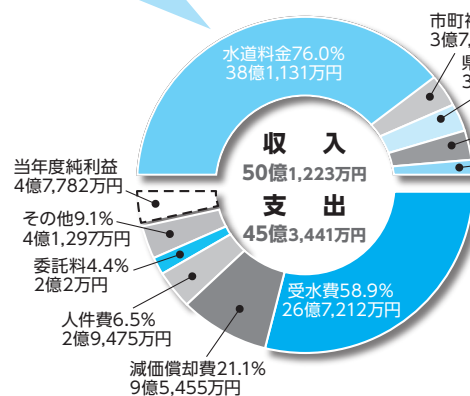
8月26日に開催された企業団議会8月定例会において、平成30年度の決算が認定されましたのでお知らせします。

平成30年度は、「中長期経営プラン2016」の基本理念である『次世代へつなぐ強靱で安心な水道』を実現するため、計画に掲げる事業を着実に推進しながら、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいりました。

今後とも社会経済情勢の変化による水需要の動向などを見据えながら、経営の健全化を推進していくとともに、より質の高い給水サービスの実現をめざし、一層の経営努力を重ねてまいります。

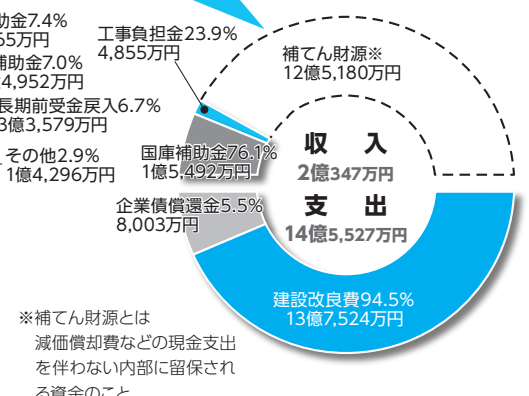
収益的収支

水道水をご家庭までお届けするための経営活動に伴い発生したすべての収入及び支出



資本的収支

水道施設を建設・改良するために要した収入及び支出



※補てん財源とは減価償却費などの現金支出を伴わない内部に留保される資金のこと。